

広報 いずみぎき

村作り五原則

- 一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
- 一、教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
- 一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
- 一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
- 一、きまわりを守り心を合わせ、平和な村を作りましょう。

昭和54年4月5日発行

(第143号)

編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所



〈北平山地区住民による手づくり防火水槽工事〉

**手づくりによる
環境整備事業が完成!!**

北平山地区は三年前、県の生活環境改善対策事業の指定を受け、地区内住民のアンケート調査を行ったところ環境整備に対する強い要望があり、過去二ケ年にわたり居住環境改善コンクールを実施し、環境美化に地区住民力を合わせてきたところです。最終年次は昨年から「手づくりの村整備事業」により

- 防火水槽(山寺)一ヶ所
- 防犯灯(堂ノ下、新田、山寺)十基
- 側溝整備(新田)一四〇メートル
- ガードレール(堂ノ下、山寺)八四メートル

の事業を二百万円かけてこのほど完成しました。これらの作業は全て地区住民総参加による「手づくり」によるものです。

今月の納税

- ・軽自動車税 全 期
- ・国民健康保険税 第1期

4日28日までに納入してください。

4月号

第一回定例会より

五十四年度一般会計

一、〇四三、六三二千元、条例の改正など二十七件を審議、原案どおり決まる。

五十四年度一般会計予算五十四年度一般会計予算、同じく各特別会計予算などを審議する第一回定例会が三月十二日招集されました。

会期は三月十二日より十九日まで八日間と定め、二十七案件が提案され慎重なる審議が尽くされ、三月十六日原案どおり可決されました。

提案のうえ可決された案件は次のとおりです。
▽専決処分事項の報告について
これは五十三年度国民健康保険特別会計予算を三八三、四八九千円に三月一日で専決補正したことによる報告である。

▽専決処分事項の報告について
これは五十三年度宅地造成事業特別会計予算を二七、七七三千元に三月三日で専決補正したことによる報告

である。

▽消防償じゅつ全条例の廃止について
これは県で行なっていることにより不用となったため。

▽議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止について
これは県で一本化されたことにより不用となったため。

▽農道整備工事請負契約の変更について
これは工事計画の一部変更によつて次のようになった。

一、工事名 非補助農道事業 (踏瀬長峯地区)
二、金額 6,230万円を6,380万円に
三、契約先 共栄建設株式会社
代表取締役 中村朝次

▽分担金徴収条例の一部改正について
これは農道舗装事業、舗装補修事業の分担金の徴収分担金の額の旨を追加したることによる。

▽簡易水道事業給水条例の

一部改正について
これは水道料金の改正で、次のとおりです。

種別	用途	水道使用料率		基本料金 (1カ月につき)		超過料金 (1立方メートルにつき)
		水量	料金	水量	料金	
専用	一般	10立方メートルまで	800円	50円		
	営	20立方メートルまで	1,700円	55円		
	団体用・小学校・中学校・幼稚園	40立方メートルまで	1,800円	40円		
	農	20立方メートルまで	1,700円	50円		
	その他の団体官庁関係機関	25立方メートルまで	1,600円	40円		
共	用 (1世帯につき)	10立方メートルまで	700円	50円		
メーター器使用料 (1個1カ月につき)						
口	径	13ミリメートル	20ミリメートル	25ミリメートル	30ミリメートル	40ミリメートル
料	金	80円	135円	210円	280円	420円
口	径	50ミリメートル	75ミリメートル			
料	金	1,100円	1,500円			

▽幼稚園条例の一部改正について
これは幼稚園授業料、マイクロバス使用料の改正で次のようになる。

○授業料一ヶ月
一、二〇〇円を一、五〇〇円
○マイクロバス使用料
一ヶ月
一、二〇〇円を一、五〇〇円に改正された。

また使用料の減免措置の一部も、「当該年度に納付すべき村民税の所得割課税の額が一〇、〇〇〇円以下となる世帯に属する園児については年額の二分の一の額」が「一五、〇〇〇円以下となる世帯に属する園児については年額の三分の二の額」として、一〇、〇〇〇円を超え、一〇、〇〇〇円以下となる世帯に属する園児については年額の二分の一の額に改められた。

▽農村環境改善センター設置及び管理条例の制定について
これは農村総合整備モデル事業の実施により今後農村環境改善センターを設置するにあつての設置条例とこれら管理運営に関し定めたものである。

▽路線再編成による村道路線の認定について

これは五十三年度に道路台帳整備を行ったためである。村道の総延長は二二九、九一六メートル

▽路線再編成による村道路線の廃止について
これは道路台帳整備による従来路線の廃止である。

▽村職員定数条例の一部改正について
これは村職員の定数を次のとおり改正するものです。村長の事務部局「七十人」を「七十一人」に、村立の学校、その他の教育機関の事務部局「十八人」を「二十人」に改正された。

▽職員の勤務時間に関する条例の一部改正について
これは従来の勤務時間、休憩時間に変更がなく、条例中不足文を付け加えたため。

▽特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
これは報酬の改正で次のとおり改正された。

区	分	報酬の額
教育委員会	委員長	八二、〇〇〇円
〃	委員	七五、〇〇〇
選挙管理委員会	委員長	五六、〇〇〇
〃	委員	五二、〇〇〇
農業委員会	会長	一一三、〇〇〇
〃	会	九八、〇〇〇
〃	会長職務代理者	九二、〇〇〇
〃	委員	六七、〇〇〇
監査委員	知識経験委員	五六、〇〇〇
〃	議会選出委員	四、二〇〇
国保運営委員会	委員長	三、八〇〇
〃	委員	四、二〇〇
固定資産評価審査委員委員長	委員	三、八〇〇
〃	委員	四、二〇〇
社会教育	委員	四、二〇〇
体育指導	委員	九、三〇〇
公民館副館長	〃	三四、〇〇〇
公民館運営審議委員	〃	三、八〇〇
文化財保護委員	〃	三、八〇〇
工場誘致委員	〃	三、八〇〇
開発審議委員	〃	三、八〇〇
国土調査推進協議会	会長	四、二〇〇
〃	委員	三、八〇〇
保険協力会委員	〃	五、二〇〇
土地特別保有税審議会	会長	四、二〇〇
〃	委員	三、八〇〇
自治・農事組合長	〃	三、八〇〇
納税組合長	〃	〃

▽議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
これは議会議員の報酬を改正するもので次のようになった。(月額)
○議長 一一一、〇〇〇円から一三三、〇〇〇円に
○副議長 八九、〇〇〇円から九六、〇〇〇円に
○議員 八一、〇〇〇円から九二、〇〇〇円に改正
められ五十四年一月一日より実施された。
▽教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部改正について
これは教育長の給与を改正するもので次のようになった。
月額二七二、〇〇〇円から二八二、〇〇〇円に改められ五十四年一月一日より実施された。
▽消防団設置等に関する条例の一部改正について
これは消防団員等の報酬手当を引き上げるもので、次のように改正された。(報酬月額)
○団長 一〇七、〇〇〇円
○副団長 六七、〇〇〇円
○分団長 三〇、〇〇〇円
○副分団長 二五、〇〇〇円
○部長 二〇、〇〇〇円
○班長 一六、六〇〇円

○団員 一一、四〇〇円(手当)
○警戒及び訓練出場のとき 一、五〇〇円
○消防指導員手当を 一三、五〇〇円
○自動車運転手当を 五、七〇〇円に改められ四月一日より実施される。
▽村長、助役、収入役及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部改正について
これは村長、助役、収入役の給与を改正するもので次のようになった。(月額)
○村長 三八四、〇〇〇円
○助役 三二六、〇〇〇円
○収入役 二九三、〇〇〇円に改正され五十四年一月一日より実施された。
▽保健婦養成奨学金交付条例の制定について
これは村の保健婦活動の充実を図るため、将来泉崎村の保健婦として勤務しようとする者に対し村が奨学金を交付することを目的とした条例である。
▽字の区域の画定について
これは大字北平山及び関和久の中で新字名ができるのにより従来の字名が変更されるものである。

▽五十三年度簡易水道 特別会計補正予算
今回一、〇四九千円の減額により予算総額四九、四九三千元となった。
▽五十三年度国民健康 保険特別会計 補正予算
○国保事業会計
今回一三、一一〇千円を減額し予算総額二四二、二〇七千円となった。
○直営診療所会計
今回一六、〇〇九千円を追加し予算総額三九九、四九八千円となった。
▽五十三年度 一般会計補正予算
今回の補正は五十三年度の最終補正で歳入及び歳出の概ね確定したものでこれから調整である。
これにより三〇、〇二九千円の減額を行ない予算総額一、〇六一、三七三千元となった。

▽五十四年度宅地造成 事業特別会計予算
予算額二二、五四〇千円と定める。
▽五十四年度国民健康 保険特別会計予算
○国保事業会計
予算額二五四、四二七千円と定める。
○直営診療所会計
予算額二六八、一〇〇千円と定める。
○歯科診療所会計
予算額三三、〇〇〇千円と定める。
▽五十四年度 一般会計予算
予算額一、〇四三、六三二千元と定める。
◎今年度の国土調査実施
今から境界を明確にしておきましょう。
地区は次のとおりです。
大字関和久字下町、上町、後山、漆久保、関和神社、梨木平、鳥川、上野館、八雲神社、西太郎峯、景ノ原、大字北平山字鳥川、高堀下、新田、太郎峯、寺後、新田東山、滝田下、ネキ内、入山、滝原田、新田下原、大九郎釜地

54年度予算 (一般会計)

10億4千3百万円のなかは

第一小屋根建設、農村モデル事業など、補助事業を柱にし、公共事業の推進を!

五十四年度予算は去る三月十六日の第一回定例会で可決され、四月一日より

新年度が始まり各事業もスタートするところで、予算総額は十億四千三百万円で昨年度に比べ十三・二%の伸びであります。引き続き厳しい財政のなかにあつて、効率的な予算

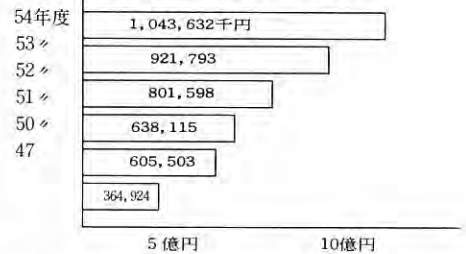
の配分が要求されることですが、今年度は第一小屋根建設に一億六百万円、農村総合整備モデル事業に一億一千万円など補助事業を柱に、普通建設事業に四億百万円を投じて住みよい村づくりを推進するしだいです。

歳	入	歳	出
1村 税	123,926	1議 会 費	31,822
2地 方 譲 与 税	18,440	2総 務 費	143,344
3自動車取得税交付金	10,000	3民 生 費	77,495
4地 方 交 付 税	443,540	4衛 生 費	42,039
5交通安全特別交付金	700	5労 働 費	800
6分担金及び負担金	528	6農 林 水 産 業 費	306,339
7使用料及手数料	11,795	7商 工 費	4,599
8国 庫 支 出 金	82,967	8土 木 費	113,857
9県 支 出 金	156,291	9消 防 費	35,778
10財 産 収 入	1,101	10教 育 費	217,743
11寄 附 金	3,388	11公 債 費	67,743
12繰 入 金	20,000	12予 備 費	2,388
13繰 越 金	5,000		
14諸 収 入	7,856		
15地 方 債	158,100		
計	1,043,632	計	1,043,632

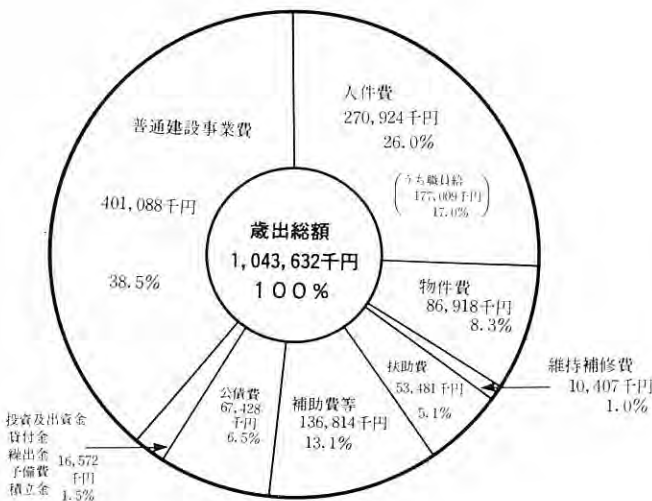
ことしの主な事業

事業名	金額	事業名	金額
農道整備事業	31,200	舗装新設事業	50,000
農業構造改善事業	25,800	道路改良事業	36,000
農村総合整備モデル事業	111,100	消防施設整備事業	6,288
国土調査事業	8,560	第一小屋内運動場増改築事業	106,600
研修集会場建設事業	7,100		
県単林道事業	8,635		

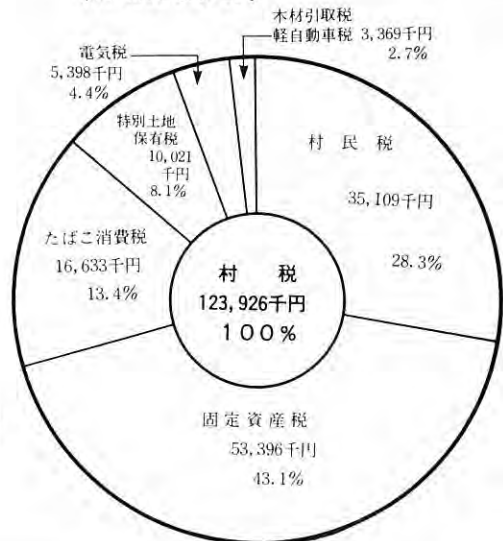
財政規模の推移



(歳出の性質別内訳)



(村税のなかみ)



国民年金保険料の前納について

国民年金の保険料が昭和五十四年四月分から定額保険料で、一ヶ月三千三百円となり、附加年金加入者はそれにプラス四百円となつて、一ヶ月三千七百円となります。

つきましては、例年実施しております一年間の前納割引保険料の納入は、四月末日迄となつておりますので、前納割引保険料納入希望者は、早めに「四月中」に係まで申込んで下さるようお願いいたします。

ねんきん何でも相談所開設のお知らせ

最近年金受給者がふえるにしたがつて、国民年金と厚生年金あるいは他の公的

不動産取得申告について

土地を購入したり、家屋を増築及び改築した時には、役場に申告しなくてはならない事を知っていますか。これは地方税法の第73条の18に記載されておりま

す。申告をしないと、3万円以下の過料を科する旨の規定があり、又、虚偽の申告等をする、5万円以下の罰金が取られます。

なお申告書は、役場の税務課にありますので、必ず申告して下さい。

キュウリの出荷最盛期

出荷最盛期

昭和五十二年度第二次農業構造改善事業により設置した関平施設園芸組合(組合長佐川健、組合員6名)では昨年抑制トマトを栽培し、収穫後にキュウリの栽培に取り組み、この程その培に始めた。

このキュウリは、昨年十二月二十三日に播種、正月休み返上で、三日より台木のカボチャに接ぎ木をし一月二十八日頃定植、その後の生育順調で、三月三日より収穫を始め、この程その最盛期を迎えた。



組合員の話では、今年はや暖冬で、生育はすこぶる順調だが、価格の面が心配

飼い犬の登録は必ずしましょう。

犬の所有者は毎年一回飼

い犬の登録をすることを義務づけられています。狂犬病予防法では登録をしてない犬や、予防接種を受けてない犬の所有者に対して3万円以下の罰金を科し、また保健所ではこのような犬を見つけた場合には、狂犬病予防のためにすぐに捕獲

昭和54年青年海外派遣候補者募集について

候補者募集について

総理府では日本の青年を海外に派遣し、外国の青年との親善、交歓、日本文化の紹介、各地の視察、見学等を行なうことにより、青年の国際的視野を広め、また外国の青年に日本の姿を正しく理解させることを目的として毎年つぎのような要綱により日本の青年を海外に派遣しております。

海外を見聞する絶好の機会ですので積極的に応募して下さい。なお詳しくは役場住民課か教育委員会まで問い合わせ下さい。

一、昭和五十四年度青年海外派遣

①派遣期間

の登録と予防接種を実施いたしますので最寄りの場所まで必ずお越し下さい。

9月下旬〜10月中旬まで

②訪問国

世界各地(各班別2カ国訪問)

③対象者

20才以上26才未満の男女

二、昭和五十四年度「青年の船」

①運航日程

昭和55年1月下旬から3月下旬までの2カ月間

②訪問国

オーストラリア、ニュージールランド等

③対象者

20才以上26才未満の男女

三、一九七九年「東南アジア青年の船」

①運航日程

9月下旬から11月下旬の2カ月間

②訪問国

インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ

③対象者

18才以上30才以下の男女

畜犬登録及び狂犬病予防接種日程表

●4月25日(水)

地区名	場所	時間
高根	高根改善センター	午前9時
太田川	太田川公民館	午前10時
踏瀬	佐々木一恵宅前	午前11時
長峯	愛宕山公民館	午後1時
十軒	原集荷場	午後2時
原		午後3時

●4月26日(木)

地区名	場所	時間
泉崎	中央公民館	午前9時
堂下	堂下公民館	午前11時
関和久	関平集荷場	午後1時
瀬知房	瀬知房児童遊び場	午後2時
尾崎原	生活改善センター	午後3時
		午後4時

郷土編纂室資料だより

佐藤清水と乙和姫

関和久中宿に佐藤清水と呼ばれる泉があった。泉崎から新田を通る産業道路と白河から滑津に通ずる県道の交差する丁字路のところにこの清水があった。現在は道路の下に埋もれてしまつたが昔は藤の木が自生して、どんな日照りの時でも水の涸れることがなく清水が混々と湧き出ておつた。里民はこれを佐藤清水またはサドシミズなどと言つてのどをうるおしておつた。

また、この清水は山寺薬師さまの清水でもあつた。薬師さまは、目の神さまとも言われておる。佐藤清水は明礬水でもあつたので、この水で目を洗うとノンメ

(はやりめ)に良いと言つて昔は随分利用する人が多かつた。この附近を佐藤屋敷と言つた。

昔、福島飯坂の大鳥城主信夫莊司(湯莊司とも言う)佐藤基治の妻乙和姫が、この地に住んでおつたのでこの名がある。佐藤基治は承安元年大鳥城主となり、時の鎮守府將軍藤原秀衡に仕えた武將であつた。薬師如来を深く信仰した。平治物語巻三に依れば、上野国大窪太郎が娘(十三才)が奥州に下る折秀衡が郎党信夫小太夫と言う者と交り二児を儲けたと言う、この娘が乙和姫なのであろう。父基治、母乙和姫の子、

兄の継信弟の忠信が源平合戦に主君の源義経に随つて平家追討に参加した。常に兄弟は義経の傍にあって戦功があつた。

我が子を戦場に送つた乙和姫は関和久のこの地に住み、この清水で食事をつくつた。薬師さまに供え我が子の無事帰還を祈り続けた。その甲斐もなく兄の継信は文治元年(二六五)二月十九日四国の屋島の合戦で能登守平教経の強弓にあたり義経の身代りとして戦死を遂げた。時に二十八才であつた。その死体は屋島に近い高松の牟礼の林に葬られた。

弟の忠信は文治二年(一一八六)九月二十二日主君義経の身代りとして京都堀川の館で自刃してはてた。年二十六才であつた。この知らせを聞いた母の乙和姫は我が子の後生を願つて念仏三昧にあけくれておつたが、のち飯坂に帰つた。文治五年源頼朝が大軍を率いて義経を追つて奥州へ鉾先を向けた折夫の基治は石那坂で戦死をとげたが、乙和姫は尼となり奥州に落ちのび我が夫や子の菩提を弔つたと言う。

感謝と励ましを

お便りに託して

春は転勤、進学など、親しい方と別れることが多くなりなす。

お世話になつた感謝の気持ちを、口では上手に云えないことでも、手紙なら素直に伝えることができます。何よりも手紙は、押しつけがましくないので喜ばれます。

真心をそつと伝えてくれます。

教え子から先生へ……
母から子へ……
お世話になつた先輩同僚へ……

郵便局からお知らせ

離れて知る大切な心のふれあい。お便りに託して、感謝の気持ちや励ましを伝えてみてはいかがでしょう。

お便りで

心のふれあいを、
二十三日は「ふみの日」です。

切手、ミニレター、はがき、郵便料金表がセットになつた「お便りセット」を発売中です。

文化財審議員
遠藤輝之助

め下さい。

現金書留

現金を郵便で送るときは額の多少にかかわらず必ず現金書留にしてください。

普通郵便物に現金を入れるますと、郵便物は差出人にお返しし、書留料三〇〇円と手数料二〇円をいただくことになりなす。

なお、現金封筒は、郵便局や郵便切手売りさばき所で発売(一枚一〇円)しており、これには現金のほか通信文等を同封できます。

●**損害要償額の申し出**
書留郵便物をお出しになるときは、必ず損害要償額をお申し出ください。お申し出できる金額は内容物が出金以外の場合は一〇万円以内となつています。

この申し出がありますと万一郵便物の取り扱ひ中に亡失やき損した場合には、お申し出のあつた金額の全部又は一部を賠償します。

●**留守のため**
配達できなかった郵便物
お留守のため配達できな

かつた郵便物は郵便局に一〇日間保管します。

●**不在配達通知書**により「不在配達通知書」により不在のため配達できなかったことを通知いたしますので、同通知書に書かれていた期日までに、郵便局の窓口で受け取られるか、在宅予定日を郵便局に連絡して再配達を受けてください。

●**窓口で受け取られる場合**

●**不在配達通知書**と正当受取人であることがわかるもの(身分証明書、運転免許証、健康保険証など)と印鑑(書留郵便物の場合)を御持参ください。

●**再配達を希望される場合**

「不在配達通知書」の所定欄に配達希望月日を記入してポストに出していただくか、お急ぎの場合は電話連絡でも結構です。

(泉崎郵便局)

役員改選される

泉崎土地改良区

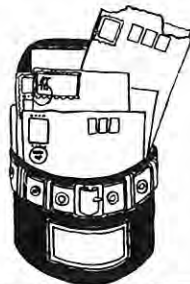
三月九日土地改良区の役員改選が行われ次のように決まりました。

- 理事長 中野目辰善
- 庶務理事 三本木一夫
- 会計理事 箭内正次
- 理事 久保木光三

○理事

- 行武作治
- 中野目末市
- 松川倉一
- 常盤正清
- 菊地莊一
- 佐々木一恵
- 小針健治
- 菊地正吉
- 総括代理監事 小林直美
- 総括監事 小針健治
- 監事 関根幹夫

文化財審議員
遠藤輝之助



税務署だより

◎確定申告が

間違っていた

ときは

昭和五十三年分所得税の確定申告の受付は、三月十五日で終了しました。



ところで、確定申告書を提出した後、計算違いなどで申告内容を訂正したい人やうっかりして申告を忘れた人のため、その手続などについて説明しましょう。

△税額を間違ってしまったとき

所得や税額の計算を間違っただけで確定申告をし、後で①納めた税金が少なかつたり還付を受けた税金が多いことに気付いたときは「修正申告」をすることができま

②また、反対に、税金を納め過ぎたり、還付を受ける税金が少ないことに気付いたときは、昭和五十五年三月十五日までの間に「更正の請求」を行うことができます。請求が正当であれば、納め過ぎの税金が返されます。

△確定申告を忘れていたとき

申告期限後でも確定申告をすることができ、加算税などがかかりますのでなるべく早く申告した方が有利です。

なお、手続きなどで分からない点は最寄りの税務相談室や税務署にご相談ください。

◎サラリーマンと税金

サラリーマンの給料やボーナスには所得税がかかります。

ますが、この税金は、給料やボーナスをもらうときに源泉徴収されています。



源泉徴収される税金は、サラリーマンの必要経費に相当する給与所得控除や扶養控除、基礎控除を折りこんで作られた税額表で求め

ます。ところが、このように源泉徴収された税額の一年度の合計額は①結婚や出産、就職などで扶養親族の数が変わったり、②生命保険料や損害保険料の控除は毎

月の給料やボーナスからは控除されていないなどのため、年税額と必ずしも一致しません。

そこで、その年最後の給料の支払を受けるとき、年税額との過不足額を精算する年末調整を行います。

ほとんどのサラリーマンは、この年末調整で納税が完了するため確定申告の必要がありませんが、医療費控除や、雑損控除、新しく家を建て住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告すれば税金が還付されます。



おいおい

おめでた

おくやみ

□結婚おめでとう

ございます。

佐藤久雄 泉崎字狐山

みつい 二番地

吉田富美男 泉崎字愛宕

常子 山八番地

小針行雄 太田川字居

三起子 平五十二

中野目 勝 泉崎字外ノ

美恵子 入一

行武治人 泉崎字大小

綾子 踏切一

穂積 昇 北平山字山

光子 寺七一

野崎光雄 泉崎字離山

アヤ子 四二

□出産おめでとう

ございます。

お子様名 父親名

関和久字蛭田谷地四七

鈴木香緒里 克彦

北平山字新田十三

穂積 実 力男

泉崎字休場山十九

橋本志津子 末吉

踏瀬字大山三六

星光二 行男

関和久字瀬知房後三三二

佐川美智子 正次

関和久字蛭田谷地九二

鈴木和也 敏明

踏瀬字長峯一

鈴木牧子 喜代次

太田川字二ツ堂十四

小針孝次朗 幹夫

北平山字堂ノ下二〇

菊地真司 宗司

北平山字古内二十二

木野内 徹 茂

泉崎字古宿三十一の一

鈴木勝志 正一

泉崎字谷地久保三三の二

星 輝男 昌宏

■謹しんでお悔み

申し上げます。

北平山字堂ノ下五

菊地清力 89才

北平山字竹ノ内一一六

北住忠雄 80才

踏瀬字野尻十一

小磯まつよ 72才

踏瀬字三ツ屋前一

白石糸い 93才

お詫びについて

三月号二ページ中「土地改良区総代選挙当選者決る」の中で第一選挙区において久保木光三氏の記載洩れがあったのでここにお詫びします。

一家 泰平

